

## 【マレーシア】国家安全保障評議会法の可決

海外立法情報課 光成 歩

\* 2015 年 12 月、首相に治安地域の設定の権限を与える国家安全保障評議会法（National Security Council Act）案がマレーシア議会に提出され、無修正で可決された。

### 1 法律制定の経緯

マレーシアの国家安全保障評議会は、1971 年に国家運営評議会に代わる機関として設置された、内閣の下で国防、災害危機管理、国境管理等に関する政策を策定する機関である。2015 年 10 月 19 日、ナジブ首相は、国内外からのテロの脅威の高まりに対処するためとして、国家安全保障評議会の権限を強化する法案を会期中に提出する意向を表明した（注 1）。2015 年 12 月 1 日に提出された国家安全保障評議会法案は、首相に国家安全保障評議会の助言を受けて治安地域（Security Area）設定（注 2）の権限を与える内容だった。この権限は、非常事態宣言と事実上同等であるとして問題視されたが、法案は 2015 年 12 月 3 日に下院で、12 月 22 日に上院で無修正可決された。

### 2 法律の概要

#### (1) 国家安全保障評議会の構成

国家安全保障評議会の構成は、首相、副首相、内務相、国防相、コミュニケーション・マルチメディア相、国防参謀長、官房長官、警察長官の 8 名で、首相が議長、副首相が副議長を務める。同評議会は、国家の安全保障に関わる事柄を審議する政府の中心機関とされ、政府機関に指令を発出する権限が付与された。

#### (2) 治安地域の設定

国家安全保障評議会は、マレーシアにおいて治安が脅かされ、その結果、人民、国家領域、経済、主要なインフラ施設、またはその他の国家の利益が、深刻な被害を受けているか、もしくは受ける可能性があり、政府の迅速な対応が必要と認められる場合、首相に助言し、首相は、その事態を認める場合、その地域を治安地域と宣言することができる。この宣言は 6 か月間継続され、首相により 6 か月の延長が可能とされる。宣言とその延長は官報に掲載された後に議会に提出され、上院又は下院がこの宣言の無効を決議した場合、宣言の効力は失われる。ただし、宣言に基づいてなされた行為は効力を失わない。

#### (3) 治安地域における治安部隊の活動

国家安全保障評議会の執行命令により、治安地域には治安部隊を配置することができる。治安地域では、国家安全保障評議会の任命した作戦指揮官が、住民等を退避させること、夜間外出を禁じること、通行・移動を制限すること等を命令できる。治安部隊は、治安地域において違法行為を犯したか、その疑いのある者を令状によらず逮捕することができる。また、治安部隊は、令状によらず、乗り物や建物への立入検査をすること、証拠品を押収すること、土地、家屋、乗り物、その他の財物を接収することができる。治安地域におい

ては、治安部隊員の検視審問及び治安部隊が法律に基づいて行った活動により死亡した人物の検視審問は省略することができる（注3）。

### 3 国内の反応と論点

マレーシア弁護士会は、法案の下院通過後に声明を発表し、次の点を問題とした（注4）。

- ・ 国家安全保障評議会の権限が曖昧で、政府機関の独立性が危ぶまれること
- ・ 治安地域の設定にかかる国家安全保障評議会又は首相の裁量権が大きすぎる事
- ・ 治安地域で治安部隊に認められている活動が市民権を侵害し、違憲の疑いがあること
- ・ この法律が事実上、非常事態宣言と同様の効果を持つもので、国王に付与された非常事態宣言布告の権限を奪うものであること

反対派の懸念は、十分な定義や法律による抑制が設定されていない権限が、現政権に対する批判運動に向けられることにある。法曹界、市民団体、野党などは、法案の審議時間が短すぎたこと、審議が強引に進められたことを批判したほか、テロ対策に関しては、2015年にテロリズム防止法等が成立しており、国家安全保障評議会法の必要性にも疑問を呈した。これに対し、国家安全保障評議会は、2013年に起きたボルネオ島サバ州東部海岸への武装組織の侵入事件（注5）を取り上げて同法の必要性を説き、同法により市民権が侵害される懸念はない旨を強調している（注6）。

注（インターネット情報は2016年1月21日現在である。）

- (1) MalayMail 2015.10.19. <<http://www.themalaymailonline.com/malaysia/article/pm-new-national-security-council-bill-to-tackle-terrorism-will-be-tabled-so>>
- (2) 「治安地域」は、1960年国内治安法第47条で、マレーシアにおける組織又は個人の脅威によって治安が脅かされ、マレーシア国民とその財産が組織的暴力にさらされる要因となると判断される場合に、最高元首（国王）により設定が宣言される旨、定められていた。治安地域は危険地域、統制地域、保護地域等に分けられ、地域ごとに入国禁止等の措置を取ることができ、また治安当局は、治安地域内の外出禁止、土地建物の接収、無人家屋の解体、交通規制、検閲等を行うことができた。国内治安法は2012年に治安犯罪特別措置法に置き換えられ、治安地域に関する規定は削除されていた。
- (3) The National Security Council Bill 2015. <[https://www.cljlaw.com/files/bills/pdf/2015/MY\\_FS\\_BIL\\_2015\\_38.pdf](https://www.cljlaw.com/files/bills/pdf/2015/MY_FS_BIL_2015_38.pdf)>
- (4) The Malaysian Bar, “Press Release: The National Security Council Bill 2015 is a Lurch Towards an Authoritarian Government,” 2015.12.3. <[http://www.malaysianbar.org.my/press\\_statements/press\\_release\\_%7C\\_the\\_national\\_security\\_council\\_bill\\_2015\\_is\\_a\\_lurch\\_towards\\_an\\_authoritarian\\_government.html](http://www.malaysianbar.org.my/press_statements/press_release_%7C_the_national_security_council_bill_2015_is_a_lurch_towards_an_authoritarian_government.html)>
- (5) 2013年サバ州への武装組織の侵入事件の際は、1962年公共安全保障維持条例の下で2013年サバ公共維持規則が定められ、これに基づき「サバ東部治安地域」が設定された。<[http://www.pmo.gov.my/home.php?menu=newslist&news\\_id=11246&news\\_cat=13&cl=1&page=1731&sort\\_year=2013&sort\\_month=>](http://www.pmo.gov.my/home.php?menu=newslist&news_id=11246&news_cat=13&cl=1&page=1731&sort_year=2013&sort_month=>)>
- (6) 国家安全保障評議会公式サイトに次の文書が掲載された。Majlis keselamatan Negara, “Penjelasan Terhadap Isu Berbangkit Mengenai RUU MKN 2015（2015年国家安全保障評議会法案に関して生じた問題についての解説）,” 2015.12. <[https://www.mkn.gov.my/media/story/ruu/penjelasan\\_ruu.pdf](https://www.mkn.gov.my/media/story/ruu/penjelasan_ruu.pdf)>